

(別紙)

詳 細 仕 様 書

1 調達物品の名称

鳥取県議会全員協議会室音響映像設備（赤外線マイクシステムほか）

2 調達の目的

老朽化した全員協議会室の赤外線マイクシステムを更新整備する。またリモート会議用に、可搬の液晶モニターを整備する。

3 調達の概要

(1) 概要

全員協議会室の赤外線マイクシステム及びマイク操作関連機器を更新整備する。またリモート会議用に、可搬の液晶モニターを整備する。

(2) 調達の範囲

ア 機器等については、「6 納入機器の要件」を参照のこと。

イ 納入作業については、「7 納入作業等」を参照のこと。

4 調達条件

(1) 入札見積金額

入札書に記載する金額は、3に掲げる構築費用とする。

(2) 納入期限

令和7年1月31日（金）

(3) 納入場所

鳥取市東町一丁目220番地（納入機器については5に記載のとおり）

(4) 納入成果物

次のものを履行期間内に納入すること。

ア 納入機器 一式

イ 納入機器一覧 1部

ウ 機器設定書 1部

エ 機器構成図 1部

オ 試験成績表 1部

カ 保証書 1部

キ 運用マニュアル 1部

ク その他発注者が必要と認める関連図書及び資料

※ア及びオ、カを除くものについては、電磁的記録媒体（CD-R又はDVD-R）も一部提出すること。

(5) 支払い方法

一括精算払い

5 機器納入場所

4（4）アの納入場所は鳥取県議会棟別館全員協議会室（鳥取市東町一丁目220）とする。

6 納入機器の要件

納入に当たっては、別紙に示す「納入機器要件」を満たすこと。

7 納入作業等

(1) 全員協議会室において、赤外線マイクシステム、マイク操作関連機器及びリモート会議用モニター等、必要な機器の設置、配線、機器接続の作業を行うこと。

なお、接続に当たって調整が必要な部材は受注者が全て用意すること。(全員協議会室音響設備配置図参照)

(2) マイクに係る電源等のケーブル設置は床下配管を使用し、露出を少なくすること。

(3) マイクを通した音声は、既設のインターネット中継機器により配信を行うほか、会議録作成のためICレコーダーに録音するので、明瞭に配信及び音声録音ができるようミキサー等の調整を行うこと。

なお、マイク音声はインターネット中継で配信し、マイク音声と集音マイク音声をミキシングした音声はICレコーダーで録音できるよう調整を行うこと。

(4) 液晶モニターについては、既設の据え置き架台に設置すること。

(5) 作業は定例会閉会中に行うこと。なお、定例会閉会中においても全員協議会室を使用する場合がありますので、発注者と作業日程の調整を行うこと。

(6) 受注者は、導入作業に先立ち導入スケジュール及び導入体制を書面で発注者に提出し、承諾を得ること。

(7) 作業には、既設設備の撤去および配線工事を含むこと。

8 追完請求権

(1) 発注者は、物品の引渡しを受けた後において、当該物品が契約の内容に適合しないものであるときは、受注者に対して相当の期間を定めて発注者の指示した方法により物品の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。

(2) (1)の規定により発注者が相当の期間を定めて履行の追完を請求し、その期間内に履行の追完がないときは、発注者は受注者に対して代金の減額を請求することができる。

(3) (1)及び(2)の規定は、発注者が受注者に対して行う損害賠償の請求及びこの契約の解除を妨げるものではない。

(4) (1)から(3)までの受注者の責任は、検査完了日から15か月以内に発注者から請求があった場合に限る。

9 入札前に現場確認を希望する場合の問い合わせ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県議会事務局総務課

電話 0857-26-7460

(別紙) 納入機器要件

1 納入機器及び数量

No	内容	数量
1	赤外線マイクシステム	1式
	マイク (通常タイプ)	37
	マイク (ロングタイプ)	3
	マイクユニット	37
	マイクコントロールユニット	1
	赤外線アンテナ	8
	マイク用AC電源	37
	マイク制御用PC及びタッチパネルシステム	1式
2	液晶モニター	2台
3	その他必要とされる部材等	1式

2 各納入機器の仕様

各機器については、既存機器との相性、互換性を考慮すること。

(1) 赤外線マイクシステム

- ①マイクユニットは1台を議長(委員長)ユニットとし、残り36台を参加者ユニットとする。ただし、いずれのマイクユニットでも議長優先権をつけられること。
- ②マイクはコンデンサー型とし、電源はAC電源により供給できること。
- ③マイクON状態が一目で分かるよう、マイク部にLED等が点灯すること。
- ④マイクの屈曲部は2箇所あること。
- ⑤タッチパネルに全員協議会室の座席を模した図を表示させ、座席をタッチ又はクリックするとマイクON・OFFの操作ができること。また、タッチパネル上で音量調節ができること。
- ⑥座席レイアウトの編集が可能であり、複数のレイアウトパターンが保存可能であること。
- ⑦マイクユニットに発言要求用のスイッチがある場合、当該スイッチの機能は停止させること。また、発言要求に係るアラートをマイク制御システム画面(タッチパネル画面)に表示させないこと。
- ⑧タッチパネルの画面は17インチ以上22インチ以下とすること。

(2) 液晶モニター

- ①画面サイズ42.5インチ~43インチとする。
- ②HDMI及びVGAが装備されていること。

(3) その他必要とされる部材等

- ①LANケーブル、同軸ケーブル、マイクケーブル
- ②混合分配器
- ③各機器取り付け金具等
- ④OAタップ

上記以外で必要とされる部材等は受注者において全て準備すること。

3 引き続き設置する既設機器(参考)

- ・マトリクスミキサー オーディオテクニカ AT-MX44
- ・天井集音マイク オーディオテクニカ AT845RWa

- ボイスコントローラ オーディオテクニカ AT-VC22
- パワーアンプ RAMSA WP-H062
- 天井スピーカー RAMSA WS-A12T
- 電源制御ユニット RAMSA WU-L61